

NEWS RELEASE

国土交通省 近畿運輸局



国土交通省

【問い合わせ先】

- 近畿運輸局 自動車監査指導部
(村田、後藤)
(電話) 06-6949-6449
- 近畿運輸局滋賀運輸支局 企画輸送・監査部門
(田中、岡澤)
(電話) 077-585-7253

令和5年6月9日

帝産湖南交通株式会社に車両停止命令

この度、下記の路線バス事業者に対して、滋賀運輸支局が立ち入り監査を行ったところ、法令違反が確認されたことにより、令和5年6月9日付けで行政処分を行いましたので、お知らせします。

記

1. 事業者名及び営業所名

事業者名：帝産湖南交通株式会社（法人番号：9160001012986）
営業所名：田上営業所（滋賀県大津市上田上中野町字前田294番地）

2. 立入監査の実施日

令和5年1月30日

3. 監査の端緒

令和4年3月28日に文書による警告を行ったところであるが、その後の改善状況が持続されているか確認をする必要があると判断したため監査を実施。

4. 行政処分（不利益処分）について

(1) 処分内容：道路運送法第40条に基づく輸送施設の使用停止処分
延べ10日間の事業用自動車使用停止処分
【2両×5日間】

(2) 行政処分の対象となった法令違反の内容

- 点呼の記録義務違反【一部記録なし（初違反）】警告
(道路運送法第27条第3項) (旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)
- 点呼の記録義務違反【記載事項の不備（再違反）】10日車
(道路運送法第27条第3項) (旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)
- 乗務員台帳の作成、備付け義務違反【記載事項の不備（初違反）】警告
(道路運送法第27条第3項) (旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)

配布先
青灯クラブ
陸運記者会(ハイタク部会)
滋賀県政記者クラブ